

2020年度(令和2年度)ああるまつりか足立

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和3年3月15日

事業所名 あある まつりか足立

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	1	3	1	指定基準には余裕を持ったスペースを確保しておりますが、事業所自体が古くなってきているので、改修などの対応をとってまいりたいと考えております。
	2	職員の配置数は適切である	4	1	0	職員の配置が少ない傾向にありましたが、改善を継続中です。職員が長く働けるような職場環境づくりを努めております。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	1	2	2	指定基準に則した事業所となっておりますが、玄関の勾配が車いすに適していない、スロープ使用に不安等の課題解決に取り組んでまいります。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	1	3	1	毎月の職員会議にて事業所の目標設定と日々の支援の振り返りを行い業務改善に積極的に取り組んでおります。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3	2	0	年に1回アンケートを行うようにしています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	0	3	2	ホームページにて結果の公開をしております。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	4	0	外部機関からの評価を受ける機会はありませんが、グループ内の他事業所と積極的に意見交換をして業務改善に努めております。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	1	1	3	社内研修や弊社代表の携わっている研修、市区町村の研修等、様々な研修の参加機会があります。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	3	2	0	所長や相談支援部門と議論や話し合いの場を持つようにしております。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	2	2	2	所長や相談支援部門と議論や話し合いを重ねて、いくつかのアセスメントツールをしようしております。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	3	2	0	意見、提案が言いやすい職場環境づくりに努めております。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3	1	0	外、内活動の両方について、季節を感じるプログラムを行っております。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	3	2	0	休日や長期休暇などは特に身体を動かす活動を意識するなど、目的意識を持って支援を行っております。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	3	1	0	今後もお子さま、保護者の方に寄り添った支援が提供できるように努めてまいります。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	2	0	1	支援内容の打ち合わせを持つようにし、タイミングをみて職員間で共有できるようにしております。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	2	0	1	保護者への連絡記録(連絡帳あぶり)や支援記録などを通じて、振り返りを行っております。職員間でも共有するように努めています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	1	1	1	記録の見直しを行い、支援のヒントにしております。支援の改善に繋がるよう細かく記録するように努めています。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	2	3	0	大きな変化があった場合は、職員間で話し合いをして見直しを図るようにしております。	

2020年度(令和2年度)ああるまつりか足立

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ て支援を行っている	1	3	0	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に その子どもの状況に精通した最もふさわしい者が 参画している	2	2	0	職員の意見をヒアリングしつつ、主に管理者が参画しております。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交 換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送 迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に 行っている	3	2	0	学校と保護者との連絡は密にとるようにしており、トラブルが起きない ように努めております。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、 子どもの主治医等と連絡体制を整えている	-	-	-	非該当
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こど も園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と 相互理解に努めている	1	3	0	なるべく訪問の機会を持ち情報共有を図っています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から 障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、そ れまでの支援内容等の情報を提供する等してい る	3	2	0	申し送り・引継ぎファイルを利用しています。スムーズに移行ができ るよう、細かく記載をするようにしております。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援セン ター等の専門機関と連携し、助言や研修を受け ている	1	2	1	職員から管理者、管理者から支援センターと連携するよう しております。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がい のない子どもと活動する機会がある	1	0	3	他事業所との交流をする機会がないため、要望に応じ できる限りの対応をしてく所存です。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加してい る	1	1	2	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子 どもの発達の状況や課題について共通理解を持 っている	3	2	0	送迎時の、親御さんとの直接の会話を大切にし、お 子さまの様子などをお伝えするとともに、傾聴を心 掛けております。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護 者に対してペアレント・トレーニング等の支援を 行っている	2	2	0	弊社内にてペアレント・トレーニング研修参加者 から情報共有をしております。今年度はコロナの 影響で難しい状況でした。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について 丁寧な説明を行っている	2	2	0	ご契約時になるべく丁寧に詳細をご説明し、質 疑応答などをしていくように努めております。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に 適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	3	2	0	今後も面談時、送迎時などにご相談やお話 ができる場面を大切に活用して参ります。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等 を開催する等により、保護者同士の連携を 支援している	1	1	1	コロナの影響により保護者会を開催する 機会がありませんでしたが、次年度にお いて開催を前向きに検討して参ります。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応 の体制を整備するとともに、子どもや保護 者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ 適切に対応している	4	1	0	送迎時、親御さんとの会話を大切にし、傾 聴を心掛けております。事業所に戻った 後、管理者に報告をしその都度、対応を 心がけております。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行 事予定、連絡体制等の情報を子どもや保 護者に対して発信している	1	2	1	主に連絡帳アプリにて活動概要をはじ めとする情報を発信しております。な るべく詳細に支援内容や目的などを お伝えするように努めています。
	35	個人情報に十分注意している	4	0	0	

2020年度(令和2年度)ああるまつりか足立

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	3	1	0	伝わるような話し方を心がけ、言葉だけでなく文字にも残すように努めています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	1	1	今年度はコロナの影響もあり地域住民を招待する機会がありませんでした。今年度要望を鑑み検討して参ります。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	2	2	0	各マニュアルは作成しておりますが、周知不足が課題となっているため、職員間での情報共有、周知を徹底して参ります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	1	3	0	活動等で定期的に行っております。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	1	3	0	研修が開催される場合には参加し、職員間で共有するように努めております。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	2	1	1	いかなる場合でも身体拘束は行っていいとは思わない。身体拘束の該当なし。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	1	0	食品の原料のチェック、食材選びに気を付けております。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3	1	0	月単位でヒヤリハット事例集を作成し、毎月行われる所長会議にて内容の情報共有を行っています。